

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年度（2021年度）第10回（定例会）

署名人 本仲範男

教育長 山城良嗣

開催日時 令和3年（2021年）9月1日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時11分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

山城良嗣教育長、本仲範男委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員、仲本千佳子委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】小嶺理部長、田端睦子副部長

（総務課）稲福喜久二課長、稲森恵子副参事、松井都矢子主査、知念潤主査

【学校教育部】武富剛部長、根間秀夫副部長

（教育相談課）山下恒課長、池原哲之主幹、西原琢哉指導主事

（学校教育課）名嘉原安志課長、島袋元治副参事、川端修副参事、與世原朝史指導主事、

喜屋武直人指導主事、富山嘉仁主事

議事日程 ※日程2及び日程3は非公開案件に該当。

- 1 議案1 支援記録簿の取扱いに関する規則の一部を改正する規則制定について【教育相談課】
- 2 報告1 教育長が臨時代理したことについて【学校教育課】
※教職員（管理職）の異動について内申
- 3 報告2 教育長が専決したことについて【学校教育課】
※教職員の退職について内申
- 4 報告3 那覇市立小中学校の夏季休業の延長について【学校教育課】
- 5 報告4 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小中学校の臨時休業について【学校教育課】

会議録作成（総務課）松井都矢子主査

山城教育長 はいさい こんにちは、これから令和３年度第１０回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日は、議案が１件、報告が４件となっております。会議録署名は本仲委員にお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。議案第２１号「支援記録簿の取扱いに関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。武富学校教育部長、お願いいたします。

武富部長 議案第２１号「支援記録簿の取扱いに関する規則の一部を改正する規則制定について」支援記録簿の取扱いに関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。令和３年９月１日提出。教育長 山城 良嗣。提案理由 那覇市教育委員会では平成２２年に支援記録簿の取扱いに関する規則を制定し、同規則では個人情報情報を適正に取り扱うため、児童・生徒が那覇市立学校を卒業したときや那覇市立学校以外の学校に転校した場合は、支援記録簿を廃棄する旨、定めている。しかし、令和２年１２月、那覇市いじめ問題専門委員会より平成２７年から発生した那覇市立中学校におけるいじめ事案に関し、「いじめ防止対策推進法」及び「那覇市いじめ問題専門委員会規則」に基づく、「重大事態」の取扱いであると調査報告がなされ、又、同報告にて「適切な記録の作成と保存」について示された。よって支援記録簿の保存に関する「支援記録簿の取扱いに関する規則」の一部を改正するため、この案を提出する。詳細につきましては、教育相談課が行います。

山城教育長 山下教育相談課長、お願いします。

山下課長 よろしくお願ひいたします。今回の議案は支援記録簿の取扱いに関する規則の一部を改正するもので、具体的には支援記録簿の保存期間について、従来、児童生徒の卒業時に廃棄するとしていたものを、卒業後、一定期間、保存することに変更する内容です。支援記録簿とは、市立小中学校で教師が一人一人の児童生徒に、常に、目配り、気配りを行い、支援を要する児童生徒について、共通理解を図り全校体制で取り込むことを目的に、児童生徒の問題行動や不登校等、継続的な支援が必要とする場合、その行動と支援内容を記録するもので、規則に基づく公文書であり平成２２年１０月から運用を開始しております。規則では、当初、個人情報保護の観点から支援記録簿は児童生徒の卒業時、又は、市外学校への転校時に廃棄するとしておりました。しかし、その後、平成２７年から発生した市立中学校における「いじめ事案」に関しまして、那覇市いじめ問題専門委員会より令和２年１２月に調査報告がなされ、当該事案に関する記録が不十分で乏しかったことから、調査報告書において事案に係る適切な記録の作成と保存が示されております。このため、改めて支援記録簿の活用を再確認するとともに、児童生徒の卒業後も、一定期間、支援記録簿を保存するようにするものでございます。

具体的には議案第２１号の添付書類１にありますとおり、当初、支援記録簿は児童

生徒の卒業、若しくは市外への転校の際には廃棄するとしていた箇所を削除し、具体的な保存年限につきましては、那覇市立学校文書取扱規定及び同運用規則で支援記録簿の保存年限を在学期間と規定されている箇所を、他の児童生徒関連文書の保存年限と同様に5年とすることを予定しております。これは議案第21号添付書類3にあるとおり、下の部分、在学期間と規定されている箇所を5年とすることを予定しております。

又、添付書類2にありますとおり、条文の改正と併せて、様式の修正を行っております。添付書類1に付いている様式が改正前の様式、添付書類2に付いている様式が改正後の様式でございます。今回の規則改正を機に児童生徒の指導支援に関する記録に関しまして、支援記録簿の適切な活用につき、改めて各学校に周知を図って参りたいと思います。以上でございます。ご審議、よろしく願いいたします。

山城教育長 ありがとうございます。ただいま教育相談課のほうから提案説明がありました。この件について、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。本仲委員、お願いいたします。

本仲委員 大事なことだなと思います。廃棄しないということは記録を残すということですね。先程、山下課長が説明されていた保存期間5年というのは、規則のどこに書いてあるんですか。保存期間のことを。

山城教育長 山下教育相談課長、お願いします。

山下課長 先程、ご説明いたしましたとおり取扱い規則では、現在、卒業時、若しくは転校時、支援記録簿を廃棄するとなっております。保存年限は、別途、添付資料3の那覇市立学校文書取扱規定運用細則というのがございまして、運用細則の中に、具体的に、様々な学校関係文書の保存年限が規定されてございます。その別表第2にございます。この規則の改正が認められましたら、総務課で、教育長決裁で、保存期間を、現在、在学期間と規定されている所、ここを5年に訂正するというものであります。

山城教育長 本仲委員、お願いします。

本仲委員 もう一点、添付資料①、改正後の支援記録簿についてですが、学年と学級、これは必要だと思うけれども、整理番号まで必要かなということ。それから、児童生徒ということとは、これは中学校も使いますか。

山下課長 中学校も使います。

山城教育長 もう一点、整理番号は必要かという質問でした。

本仲委員 指導要録も、こんな感じになっているんですよね。現場にいる時に整理番号必要かと思っていたので。

山城教育長 山下教育相談課長、どうぞ。

山下課長 整理番号につきましては、指導要録にも記載があるということで、それに準ずる形で載せてございます。

山城教育長 特に変更はなしということですね。ほかどうでしょうか。仲本委員、お願いします。

仲本委員 そもそも、この改正のきっかけが、いじめの問題の振り返りをするために、どうしても必要ということで記録を残しましょうということですので、この記録簿の運用が変更になるということをきっかけに、弁護士さんに司法の観点から、どういう場合が人権問題に抵触するのか、どういう文言を入れたら良いのか、キーワードがあると思うんですよ。こういうことが行われた時には、この子の尊厳に関わる問題なんだということのキーワードを、入れるのが一番大事だと思うんです。後で振り返る時に、この子の尊厳や人権が、その時にやっぱり傷つけられたのか、どうか、ということ振り返りたいために置く記録なので。やっぱり、書きまわしとかあると思うんです。医療の場合も、どう書いたらこの重症度が伝わるのか、という書き方ってあるので。司法の面でこういう場合には、こういうふうに書いたら、ちゃんと伝わりますという、書き方のコツというのもあると思うので、そういう研修も、少しやっていただけると、後から、この子の権利擁護という所で、効力を発するような記録になるのかなと思いました。

山城教育長 文例みたいなものがあるとよろしいんじゃないですか、ということです。山下教育相談課長、どうぞ。

山下課長 この支援記録簿の周知に関しましては、年1回、年度末、若しくは年度初めに、学校に周知している所です。その場合にも、別の運用方針と一緒に、学校に周知を図っている所です。今回、改正を機に、改めてそうしたことを含めて周知していきたいと考えております。

仲本委員 お願いします。

山城教育長 よろしいですか。ほか、どうでしょうか。喜屋武委員、お願いします。

喜屋武委員 規則第4条第5項の変更部分は、那覇市内の学校に転校した場合に関しては、というだけの記述になるということですか。市外に転校する時は、どうするのか教えてください。

山城教育長 山下教育相談課長、お願いします。

山下課長 市外に転校した場合、当初の改正前は個人情報保護の観点から、転校と同時に廃棄という内容になっておりましたがけれども、やはり、その児童生徒が在学していた期間の記録につきましては、在校生と同様に転校した生徒であっても、一定期間の保存が必要になって来ると思われます。転校した後5年間は学校で保存しておくということを意図しておりますので、改正後の文案は、この廃棄するという部分を削除して、他の児童生徒と同様に文書細則のほうで5年間保存するという内容にしております。

山城教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 送付はしないけど、問い合わせがあった時には、照会できるように保存はしておく

ということですね。

山下課長 市内の学校であれば送付するとなっております、これが市外の学校に行った場合にどうするか。向こうの学校から問い合わせがあった場合につきましては、規程でうたっておりませんが、個々のケースに応じて検討することになるかと思います。

山城教育長 卒業しても、転出しても、5年間残っているということですね。市内の学校の転出であれば、コピーは送付するというので。ほか、どうでしょうか。確認ですが、この支援記録簿は基本的にデータでの保存も可能なんですか。山下教育相談課長、お願いします。

山下課長 今、運用方針では紙媒体での記録ということをやっておりますけれども、他の指導要録等も、今、電子媒体に使われてきていることから、今回の規則改正の機に、運用方針も改正いたしまして、電子媒体という方向に切り替えて行きたいと考えている所です。

山城教育長 この電子媒体が5年保存というふうに考えていけば良いわけですね。

山下課長 そうです。

山城教育長 よろしいですか。それでは議案第21号「支援記録簿の取扱いに関する規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことです。議案第21号「支援記録簿の取扱いに関する規則の一部を改正する規則制定について」は、議決いたします。ありがとうございました。

続いて報告ということになりますが、ここで会議の非公開について諮りたいと思います。報告1及び報告2は人事に関する情報が含まれているため、非公開とすることが適当であると思われます。報告1及び報告2を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことです、それでは非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

～ 非公開 ～

山城教育長 非公開を解きます。それでは報告3「那覇市立小中学校の夏季休業の延長について」の説明をお願いします。武富学校教育部長、お願いします。

武富部長 報告3「那覇市立小中学校の夏季休業の延長について」、那覇市立小中学校の夏季休業の延長等について別紙のとおり報告する。令和3年9月1日提出。教育長 山城良嗣。報告理由 県内において感染者が急増しており、本市においても児童生徒に感染が広がっていることや旧盆明けの感染拡大が懸念されるため、那覇市立小中学校の夏季休業を延長した。又、これに伴い授業時数の確保のため、秋季休業を短縮したので報告する。詳細につきましては、学校教育課が行います。

山城教育長 名嘉原学校教育課長、お願いします。

名嘉原課長 ご説明いたします。「夏季休業の延長について」、1、夏季休業延長期間：令和3年8月23日(月曜日)から令和3年8月29日(日曜日)、2、夏季休業延長の理由：県内において感染者が急増しており、市内においても児童生徒に感染が広がっているため。又、旧盆明けの感染拡大が懸念されるため。それから「秋季休業の短縮について」、秋季休業短縮期間：令和3年10月11日(月曜日)から令和3年10月13日(水曜日) 短縮理由：那覇市立小中学校の夏季休業延長に伴い児童生徒の学びを保障し授業日数を確保するため。2ページ、3ページについては、学校向けの通知文それから保護者向けの通知文となっています。以上で説明を終わります。

山城教育長 この件について、ご質問、ご意見等、ございますでしょうか。仲本委員、お願いします。

仲本委員 県民が頑張ってくれたのか、それとも検査が追い付いてないのか、分からないんですけど、思ったほどは旧盆の影響が大きくはなかったなという印象ではありますが、名護市においては、もの凄い勢いで児童生徒の感染が広がってですね。旧盆明けから分散登校で学校を開いたんですけど、中南部よりは感染状況がひっ迫していなかったというのもあったの判断で、それは、その判断で良かったと思うんですけど、開いたら、やっぱり相当な数の児童生徒の感染者が出て、感染者が出たら濃厚接触者が大量に出るということで、その濃厚接触者の保護者が出勤できないという事態に陥って、相当な混乱をきたしています、今。県の疫学調査のチームからも、北部地域、先週の1週間で児童生徒の広がりが、かなりのスピードで広がっているということで、先週の1週間に関しては、少なくとも旧盆明けの1週間、閉めたのは、やむを得なかったかなと、それは凄く思いました。今はピークになってきているんじゃないかという所ではありますけれど、まだ児童生徒の保護者の接種率が、それほど上がってないというか、まだ追いついてない状況なので、暫らく安心して児童生徒を迎えるという状況が、中々、難しいかなって言う感じですね。出来ればですけど、今日、県が教員の接種率を出していましたが、接種率は個人情報ではありますけれど、個人が分からない、学校ごとのデータも分からないような状態で良いので、ザックリと市内の教員の接種率というのは、保護者は知りたいかなという気はします。安心材料の一つにはなるかなと思います。医療現場でも、結構、懐疑的な方もいらっしゃって、頑張っても8割5分位までしか行かないです。医療現場でもですね。教育現場どうなんですかね。医療現場のほうが、上から言われたからやらなきゃと言う感じじゃないから、やってねと言われても個人の自由ですよという感じの人が多く、雰囲気があるので受けないのか、分からないんですけど。教員のほうがやってねと言うと、やるのかも知れないんですけど、やはり8割はないと安心して子ども達を迎える状況にありますよってというのは、中々、ちょっと言い難いかなとは思いますがね。接種率は、

ちょっと知りたい所ではありますね。

山城教育長　　今、ご意見等ありましたが、どんなですかね。教員の接種状況を把握できるのか。
武富学校教育部長。

武富部長　　教員は、那覇市のほうでは、夏休み期間に優先的にしていますが、状況については、今、分からないので、こういった形で確認出来るかというのを、少し検討させていただいてよろしいでしょうか。中々、難しいではあるんですが。保護者の不安とか、そのようなことを考えた場合にそれを確認するというのも必要な部分なのかなと思いますので、少し検討させていただきたいと思います。

山城教育長　　本仲委員、どうぞ。

本仲委員　　何とか、工夫、検討出来ないかなと思いました。先生方自身も知りたいと思いますね。ましてや、保護者が安心するとね、必要な情報じゃないかなという感じはするがね、けど難しいよね。

仲本委員　　リスク管理ではありますよ。例えば麻疹が凄く流行っている時に、麻疹のワクチン打ってないです、罹ったこともないですっていう教員がいたとしたら、打ってくださいということになると思うんですよ。打たないですという人が居たら、この人は麻疹に絶対に罹るので、麻疹に罹る人としてウォッチしないといけないので。普通の感染症は、そうやって誰がうつりそんな人なのかって言うのは、ちゃんと管理するものなので。このコロナは凄く、みんな感情が加わって。コロナも管理者からしたら、リスク管理ということで、誰が、比較的リスクの高い人なのかっていうことを把握していたほうが本当は良いではあるんですけどね。例えば、医療ケアのあるお子さんのクラス担任、罹るのが不安のあるリスクの高いお子さんを抱えている教員は、やっぱり打ってほしいというのはありますけれど、この教員だけに聞く訳にもいけないので。全体で把握しますと言うことで、この子を守るためですでも良いんですけど、強制するものではないんですけど、リスクは把握しておきたいのでということ。例えば、うちは食事介助する場面とか。接種を望まれてないご家族が居て、接種してない方が、本当に、一部居るんですけど、後、小さい子が居るんですけど、接種してない者同士の食事介助は、もう、今、させてないんですよ。だから、そういうリスクの高い場面でお互いの接触を少し避ける意味で、接種が進んでいるのかどうかを知りたいと。支援学校は県立だからアレですけど、やっぱり食事を傍で見る場面とかでは、こうリスクが上がるので。そういう意味でもリスク管理として知りたいのでということと、合理的な理由を少し付けて、もう絶対に管理者以外には、その情報は行きませんということを明言して、接種したか、してないか、知っていたほうが良いのかなって気はしますけれどね。

山城教育長　　喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員　　難しいですよ。接種しましたか、と聞くだけだけれど企業がやらないのは、しま

したかと聞く、イコールやってというメッセージになったりするので。これが自由意思を尊重されていないという受け取り方もあるので。医療従事者の皆さんのパーセンテージは、どうやって報告されているんですか。

仲本委員 院内で打っているし、打ちましたという報告もくるので。誰というのは全部ウォッチしています。

本仲委員 最前線だからね。

平良委員 看護学校等の生徒も、病院実習ではワクチン打ったかどうか調べるんですよ。ないとうってきなさい。そうじゃないと入れない。やはり、そういうのも踏まえて、どこまで、そういう情報を得られるかというのも、やっておいたほうが、これから何かあった時に。

山城教育長 これはどうしたものかなという話題にはなるけれども。

仲本委員 そうですね。一番最初に自由意思に基づくものですよ、これは保障されているので、強要はしませんと。只、リスクが高い場面の時に、少し回避するような処置が考えられるので、接種してない方というのを、ある程度こちらで把握しておきたい。リスクの高いお子さんとの接触を避けてもらうとか、そういう意味でも子どもを守るためですという大前提で。私達は患者を守るためですって行かざるを得ないので、企業だとアレかも知れないけれど。子どもが後ろに控えている職種でもあるので、そこは一步踏み出しても良いのかとは思いますが。デリケートではありますが。

山城教育長 県立の報道、どんなふうにして把握したのかなと思いますね。

仲本委員 本当ですね。どうやって把握したんですかね。

山城教育長 学校長は、思いのほか把握しているのではないかなと思ったりするんですが、一定の傾向が分かるだけでも良いかなと思うので。

喜屋武委員 回答するのも自由ですよ。とりあえず全体を把握したいので。くらいのほうが。

本仲委員 これは良い方法じゃない。回答するのは自由ですよと言って、アンケート調査する。

仲本委員 同調圧力は、かなりありますけれどね。

本仲委員 回答は自由ですよ。これは安心安全のためですよ。

仲本委員 そうです。子どもを守るためなので。

山城教育長 少し工夫して、やって行く方向でお願いします。ほか、どうでしょうか。因みに、この夏季休業の延長ということは、この5日間の休みが増えたことによって、秋休みから3日間、残り2日間については、当初、夏休みを縮める予定だったのを、元の計画に戻してということなので、実質、当初の授業が少なくなったわけではないということですね。これが夏季休業の延長となります。この件については、よろしいでしょうか。

全員 はい。

山城教育長 それでは、報告3「那覇市立小中学校の夏季休業の延長について」は、終了いたし

ます。

名嘉原課長 教育長、先程の文書の訂正をお願いします。1 ページ目一番下、那覇市立小中学校の夏季休業短縮ではなくて、延長に伴い児童生徒の学びを保障し、語句の修正をお願いします。

山城教育長 1 ページの一番下の所ですね。夏季休業短縮ではなくて、延長に伴い児童生徒の学びを保障し授業時数確保のため。に訂正ください。

引き続き報告4「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小中学校の臨時休業について」の説明をお願いします。学校教育部長 武富部長、お願いします。

武富部長 報告4「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小中学校の臨時休業について」新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小中学校の臨時休業について別紙のとおり報告する。令和3年9月1日提出。教育長 山城 良嗣。報告理由 県内において感染者が急増しており、本市においても児童生徒の感染が収まらないため、那覇市立小中学校を臨時休業としたので報告する。詳細につきましては、学校教育課が行います。

山城教育長 名嘉原学校教育課長、お願いします。

名嘉原課長 お願いします。報告4「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小中学校の臨時休業について」1 臨時休業の期間：令和3年8月30日(月曜日)から9月5日(日曜日)まで臨時休業とする。2 臨時休業とする理由：県内において感染者が急増しており、本市においても児童生徒の感染が収まらないため。以上の理由から那覇市立小中学校を臨時休業とします。

2 ページ目は学校向けの通知文、3 ページ目は保護者向けの通知文となっています。

4 ページ、5 ページについては、臨時休業に伴う小学校児童の学校受け入れについての学校通知文と保護者通知文となっております。以上、説明は終わります。

山城教育長 ただいま学校教育課からほうから説明がございました。この件に関して、ご質問等、ございますでしょうか。仲本委員、お願いします。

仲本委員 オンライン、お疲れ様です。1 日目は、私も出勤しようにもしきれなくて。朝、子どもが「固まった。何回もやっても入れない」と。多分、各家庭は大騒ぎで、LINE も凄く入って来るし。学校も、多分、電話が鳴りまくっていたと思うんですけど。1 日目は、常につながっているのは3～4 人位だったんですけど、昨日は半分以上。今日は、ほぼ全員。授業もかなりスムーズに流れていて、1 日、1 日、レベルアップしているんですよ。先生達も、1 日目は画面の向こうで大騒ぎになっている訳ですよ。だけど、今日は本当に素晴らしい。何かのオンラインの予備校の先生みたいにスマートな授業で。3 日で、こんなに進化して素晴らしいと思いました。中学校は、どこまで授業が詰められるか分からないですけど、かなりのレベルまで行けそうな感じだなとは思いましたね。小学校は、ちょっと厳しいかも知れないですけど、中学校は、オンライン、かなり期待はできるなとは思いました。研究所も頑張ったと思いま

す。北部の子なんですけれど、北部も一部オンラインを取り入れた学校があるんですけど、ADHDの子は画面の前に1分と座ってられないんですよ。音が聞こえてくるので、兄弟の授業も。あっち見に行ってみたり、こっち見に行ってみたり、先生がこっちから見ているのも分からないから、ちょっと無理かなって。お母さんも無理ですねっていう感じで苦笑いという感じでしたね。それも、支援の先生も分かっただけなので、学校においでと言ったみたいなんですけれど、やっぱり、にーにー達がお家で、何で自分だけ行くみたいな感じだったみたいなので。もう少し、学校に行ったら少し楽しみがあるっていうかね、何々君も来ているし、何々もやるんだよ、学校に来た子だけ、これもやれるんだよというような、ちょっと、ご褒美で誘って、学校に、是非登校させられるような方向で、ちょっと学校と調整してねと、このお母さんには言ったんですけど。午前中、学校でお預かりしてもらって、午後から児童デイに迎えに来てもらって、児童デイに過ごさせてねっていうことで。やっぱり混乱している家庭は、きっとあるだろうなとは思いました。オンラインに、どうしても向かない子が居るなとは思いましたが、先生達の本気度が分かった3日間で素晴らしいなと思いました。ありがとうございました。本当に。

本仲委員 先生方は優秀だなと、今、僕が先生になったら出来るかなと思うぐらいね。先生方、優秀ですよ。99.何%は。一昨日のパニックになったのが、かえって良かったのかも知れないですね。リサーチの考え方持っていますということでしたので。

山城教育長 今日の様子は、まだ、把握していなかったんですけども、昨日実は松島中に行ってきたんです。その時間帯。残念ながら、つながらなくて、本来ならば70名～80名が入って来るグループに、14、5名しか入りきれなくて、それは授業にはならないなという感じでした。

仲本委員 そうですか。神原中学校は、全然今日は。

山城教育長 教育研究所が昨日の接続状況を、いろいろ時間でまとめてみたら、やはり同じ時間帯に沢山入っていたりとか、そういう所は、実際の予定よりも少ない人数しか入れなかったということで、まとめていましたので。これに基づいて、今日から明日、明後日、若干調整には入ると思います。只、先程、お話があったように、相当な可能性があります。オンライン授業。先生方、凄いなと思います。電波の接続状態さえクリアになれば、特に中学校に、かなり授業として成立すると思われます。

仲本委員 子ども達も、何処どこのファイルにある課題を見ながらやってねと先生が言うので、課題を見に行って、それを書き写して、そして授業の最後にノートを書き写して提出っていう一連の流れがスムーズに出来ていたの。子どもも凄い。

本仲委員 校長会で、今、委員が話していた評価。伝えて。

仲本委員 中学生は間違いなく良いですね。

山城教育長 画面に子どもの顔が映っているけれど、子どもの端末が、何をしているかというこ

とが見えないんですけども。先生方は分かるんですね。今、何をしているのか。

仲本委員 分かります。何々さん、今、手元に携帯を置いているでしょうか注意されて、途中途中で駄目よと言っていて、先生って結構な視野で見えているんだなと思って。個人チャットしたりしている子達、誰々さん、誰々さん、チャットやめてくださいとか。みんなバレてます。

山城教育長 今週もあと2日、是非、どの学校も、少なくとも、つながる環境の中で、しっかり授業として成立させられるくらいのスキルアップ、ひとつのスタイルが作れたら良いかなと思っています。この件については、よろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことです。報告4「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小中学校の臨時休業について」は、終了します。

報告案件は以上になります。

今日の予定はここまでですが、来週のことについて、この後、学校教育課のほうから報告説明をお願いいたします。名嘉原学校教育課長、お願いします。

名嘉原課長 口頭で説明をいたします。お願いします。今日、確認したところなんですが、9月6日(月曜日)から段階的に学校の再開をいたします。再開する理由としては、児童生徒の学びの保障をするため、分散登校等の工夫を行い、感染リスクの低減を講ずること、教育活動が可能であると判断したため。学校再開の授業等についてですが、方法として小学校の場合は9月6日(月曜日)から9月13日(月曜日)まで、給食はありません。学級の分散登校、午前中の授業とします。例えば1組を、A、Bに分けて、AとBは交互に登校してくると。9月14日(火曜日)より午前中の通常登校を予定しております。それから中学校の場合は9月6日(月曜日)から9月13日(月曜日)まで給食の提供はありません。学級の分散登校ですが、小学校とはスタイルを変えています。中学校は、午前、午後に分けて、午前3時間来るグループ、それから午後3時間来るグループというふうに学級を2つに分けて、午前に来るグループと午後に来るグループの分散登校を計画しています。中学校については、全学年、毎日分散登校して行きます。

それから9月14日以降については、小学校、中学校共、給食を提供しながら午前中の4校時の授業。9月21日以降は通常通りの再開という計画としています。

今月の計画は立てていますが、感染状態を見ながら、もしかしたら分散登校が少し長引くかも知れない、ということは予想されます。以上になります。

本仲委員 もう一度、給食「なし」の小学校と中学校の期間を教えてください。

名嘉原課長 期間は小学校と中学校は一緒です。9月6日(月曜日)から9月13日(月曜日)までです。

山城教育長 ただいま学校教育課のほうからありました。私のほうからも改めて言いますと、本

来ならばオンラインでの授業を少し継続するという方法もあるなどは考えてはみたんですが、只、如何せん、予定通りに全ての学校が、この授業として成立するような所まで持ってこれなかったということ。これが、使う時間帯を学校が、その数を制限すれば、上手くいくのかどうかを、現時点ではハッキリしなくて、オンラインを持って授業を進めて行くというのは、やっぱり厳しい面が、今の時点であるなということ。そういうことであれば、お盆明けの2週間、まずリスクが高すぎるだろうということだったので、当初、授業開始を2週間見合わせると。今週までですね。その結果、県全体の減少が少し見えて来ていると、那覇市の数も減少して来ていると、只、学校での子ども達の感染数事態が大きく減少しているというのは、まだ見て取れないんですが、どこかで再開の判断をしないといけないだろうということもあって。当初、予定していたお盆明けの2週間が取り敢えず経過したので、一旦、リスクを下げながら来週は出してみようと。リスク軽減の措置として、まず教室に入る子ども達を半分にしましょう。授業は午前中にしましょう。一番リスクの高い給食は来週はやめにしましょうといった所で、今、考えている所です。後、リスクの高い授業、例えば、体育とかは、来週については見合わせてくださいといった所まで、申し合わせをしようという所で来ているんですが、非常に苦しいなというのは、お互い抱えている所なんです。現在は、このような形で来週1週間、取り敢えず進めて行って、他の感染状況等も落ち着いてくれば、更に少しずつ登校の状況を広げて行こうというふうに考えている所です。ここまで、ご意見等、ございましたら、是非、聞かせてください。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 部活、例えば対外行事というのがありますよね。そこら辺の取り扱いについて、どうですか。

名嘉原課長 今、現在は9月12日までが、県の緊急事態宣言ですので、そこまでの停止は通知しております。その後については、今、まだ、これから検討して行くということです。

仲本委員 怖いから登校させませんっていうご家庭だったり、後、濃厚接触者、感染者もだいたいいるので、そもそも健康上の問題で出られないというお子さんに関しての、何か、折角オンラインで少し出来るので、保障ができれば安心かなとは思いますがね。

山城教育長 これについて、武富学校教育部長、どうぞ。

武富部長 昨日、校長先生方のアンケートを取って、オンライン授業が良いのか、分散登校が良いのか、通常に戻したら良いのかという中で、小学校で8校がオンライン授業、中学校で5校ということで、かなり意識が高まってきている。昨日の段階ですので、もっと増えるかもしれませんが。今回、分散登校をメインにしながら、例えば、今、お話があった形で、なんらかの理由で登校できない子ども達に対しては、オンライン授業を活用できると思いますので、併せて学校のほうに協力をお願いして行きたいと思っています。

山城教育長 基本的にタブレットは、来週、即回収ではなくて、暫らく持ったままになると思います。ですから学校に登校する機会もあるんですが、登校しない子ども達は、家で引き続きタブレットを使いながらと言った所も想定して、やっていけたらなと思います。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 せめて8時半の、朝の会はお家にいる子ども達もやっていただけると、中学生はとも助かるんですよ。親が言っても、部屋から絶対出て来ない、起こすのも大変ですけど、朝の会があると言ったら。

山城教育長 そうですね。最初と最後は、

仲本委員 お願いします。お家に居る子ども達も一緒にやっていただけると、生活リズムが整うので。

喜屋武委員 朝の会、帰りの会だけじゃなくて、分散登校の授業、今は良いと思うんですけど、又、ラムダ株、違うのが入って来ると、又、考えないといけないので。今回、一つ出来たと思うので、ハイブリットで何とか、半分は自宅で、半分は登校で、先生達が両方できるような感じだったら、2回の授業だったり、授業の内容を減らさなくても良いのかなと思うんですけど。そこら辺、工夫が必要ですけど。小学校の低学年は難しいと思うんですけど、中学校はお家に居ると、やっぱり大人でも緩んじゃうので。

山城教育長 これについて、武富学校教育部長、どうぞ。

武富課長 実は、県外でもハイブリットというのがあって、今後、そうしたものも取り組んで行かないといけないのかなと思ってます。急には難しいと思うんですけども、今回、初めてタブレットを配布し取り組んだ学校もあって、1回取り組むと、意外と出来そうだなと取り組む学校もあると思いますので、見通しをたてながらやっていきたいと考えています。

仲本委員 今月は学校を開いていく中で、休校、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖が頻発すると思うので、その時に、手元にタブレットあるからと言うことで、少数の教員が出て行って、朝の会やるとか、課題出す、お知らせだけはやるとかという形で対応できれば、少し、良いかなと思います。

山城教育長 ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。本当に早く落ち着いてくれないかなと思うんですが。

仲本委員 本当に気持ちはロックダウンしてほしいんですよ。直ちに0.5ぐらいまで半減して行かないと、もう逼迫して、かなり厳しいんですね。コロナ以外のベッドがなくなっているのです。

本仲委員 こういうところでも那覇市がキーパーソンで。

山城教育長 県のほうの判断が、いつも週末ギリギリになるものですから、県の判断を待って那覇市ではなくて、このタイミングでやらないと、次週の計画がということでやってい

ますので。どっちにしても、マイナス面は、どうしても出て来てしまうんですが、今は、取り敢えず、まず一步、来週は進めて行こうと。その代わり、今のリスクの軽減は学校と協力しながら図って行きたいなというふうに思っている所です。

仲本委員 それから抗原検査キットが送られてくると思うんですけど、うちの福祉施設にも大量に送られて来ているんですけど。生徒もという感じで通達がありそうな感じではあるんですけど、基本、体調の悪いお子さんは帰すで、全然、良いと思うんですよ。あれの使い方はPCR検査よりも精度が、やっぱり落ちるんですよ。陽性者の5割〜6割しか拾わないので、かなり低いんです。PCRでさえ8割位しか精度がないので逃してしまうんですけど。でもウィルス量が、多い人に限っては拾えるので、要するに、今、現在、勤務していて、熱出てきました、何か、おかしいですという人。これから帰して、今から受診してPCRしてと言ったら、PCR結果が出るのが3日後位になってしまうんですよ。だけど、その場で本人ができる方法があるので、手順取りにやって、出なければ、現時点では、恐らく接触した人に感染させた可能性が、だいぶ低いんじゃないか、ということが分かる訳ですよ。ここで、出たら、即、もう学級閉鎖ですよ。この時点で出ましたとなったら、この先生のクラスは、即学級閉鎖で、その場で帰ってもらって、今日、朝から喋ったこの先生と近い距離で喋った先生のリストが、その場から出来るので、3日位早く対策が始められるというようなメリットはある。これで陰性だからと安心はできないんだけど、これで引っかけられるんだったら、凄く早く、対策が、その場から動けるということもあるので、それを上手く使えば、有難いものかなとは思うので。来てからどうしようかなということではなくて、教職員に使えば良いんじゃないかなとは思います。

山城教育長 これも上手く使えるような形で、又、情報を流せたら良いですね。

仲本委員 そうですね。医師会に協力してもらって、ちょっと研修ビデオじゃないけれど、こんなふうにするんですよという映像を作ってもらえると、そんなに難しくはないので。

山城教育長 ウィルス量の少ない場合は陽性にはならない。逆にウィルスが少ないということは、周りに広げる心配も少ないということですか。

仲本委員 そうです。

山城教育長 これで陽性になるということは、そもそもウィルスが多いということになると、この方は、既に、うつしている可能性が高いということで。即という判断になる。検査キット、有効に使えば良いなど。

仲本委員 それに使えば、良いかなとは思いますが。陰性は、あまり意味はないんだけど、陽性は、即対策しないといけないと思います。

山城教育長 これはアレですか。鼻からですか。

仲本委員 鼻に2センチ位入るんですよ。綿棒みたいなモノを、これを鼻の2センチ位の所をグリグリして、5秒位置いて、それで薬液に浸けて見る。それで後は薬液に浸して、

何分と待つだけなので。色が出てきます。多分、教員だったら、全然、出来るような器具なので、キットによって、少し手順が違うので、何が来るのかを見て、医師会の先生に少しやり方をビデオに撮ってもらって前もって見ていれば、全然、個人で出来ると思います。養護の先生対応しなくても。

山城教育長 国は、そういうキットを送るから学校とめるなといっているが、9月1日になっているけどキットが来ないですね。その辺、どうしても、この市町村単位で判断をせざるを得ないような状況があつてですね。まだ話を聞いていないですよ。

喜屋武委員 濃厚接触者の疫学調査が、誰が接触してって、学校は学校で、子ども達を把握して、学校でやるようにしていきますという話だったのがですが。

仲本委員 もう手がまわらない。自宅待機している健康観察だけで、もう精一杯なので、自分で自分の周りの人に言ってねという感じで。発症したら、私、発症したから、貴方、濃厚接触者かも知れないから検査しに行つてね。自分で言ってねって感じですね。

喜屋武委員 この人は誰と接触してかというのまで、学校だったら把握できるから、学校現場に任せるという話も。先生たちに。

仲本委員 一応、PCR検査支援チームが県から派遣されることにはなっています。その時に、恐らく、どこまで検査して、どこまでを接触者とし出すというのは、ある程度、助言はあるかなとは思いますが。

武富部長 学校PCR検査も、1人がでたら、その学級全てやって、濃厚接触者であるか。今、これだけの数なので、少し追いついていないのかなという部分はあるんですが。学校で、先生が全て把握するのが、なかなか難しいので、実際、子ども達が自分でチェックできるような形で、やっている学校もあるんですけども、帰りの会で、少しチェックして、今日一日振り返つてということで、一番休み時間遊んだ友達であるとか、そのようなチェックする項目があるので。少し、こちらのほうでも学校に情報を提供して、学校独自のものを作ってやると。後から慌てて調べなくても見ればわかると少し。

仲本委員 2日前までさかのぼらないといけないので、これが大変なんです。うちも、結局、お風呂介助とか食事介助とか、かなり濃厚になるものに関しては、全部、記録に残っている。本人が体調不良で帰っても、陽性者になりましたっていうのが分かった時点で、本人が言わなくても、こっちで、全部、記録が残っている。全部記録に基づいて、接触者が全部洗い出せるようになっているんですよ。少なくとも、先生達はされたほうが良いと思います。

山城教育長 中学校では、これを子どもに毎日付けなさいという取り組みもありますよね。

仲本委員 いいと思います。いい取り組みですね。

山城教育長 あの手、この手、いろんなことを想定しながら、やつて行けたらなと思います。それでは、この件、よろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 それでは、以上を持ちまして、令和３年度第１０回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。ありがとうございました。

案件の審議結果

議案第21号	支援記録簿の取扱いに関する規則の一部を改正する規則制定について	原案どおり可決
報告1	教育長が臨時代理したことについて	承認